

- 9月議会設置決算特別委員会での、2004年度決算の書面審査の概要をご紹介します。
(その3)

決算特別委員会 **土木建築部書面審査** 2005年11月1日

前窪 義由紀(日本共産党 宇治市・久御山町)

建設業退職金共済制度の適用促進について

【前窪】

建設業退職金共済制度の適用促進についてです。現場を転々とする労働者に対し、元請使用人が証紙を添付し、それが積み重なって、約10年で100万円、30年で約370万円程度の退職金が、労働日数に応じて支払われるという制度ですが、京都府の生活関連公共事業推進連絡会議が毎年行っている現場調査について聞いたが、知らない労働者もかなりおられる。すべての労働者に制度の適用が図られる必要があるが、どのように周知徹底を図られているのか。どのように業者指導されているのか。

【土木建築部理事】 数年来から、いろんな場で議論され、改善が図られている。とくに、京都府下における土木建築部発注の工事については、現場で働く短期雇用労働者の福祉の増進や雇用の安定を図るために、すべて建設業退職金共済制度の活用を行っている。指導も並行して行っている。

【前窪】

実態として元請は現場でなかなか対応してくれず、本社決済ということもあるようだ。証紙貼り付けを現場で、事務所で行えるように元請を指導するという必要も必要だ。福知山で府の家畜保健所関連の新築工事があり、現場労働者に聞き取り調査を党議員団で行ったが、やはり知らない方もおられた。元請業者にきちっと現場労働者に対し、周知徹底させること、現場対応ができることなど、改善点も明確にした指導が必要だと考えますが、いかがですか。

【理事】 京都府土木建築部発注工事は、すべて活用してもらっているが、とくに、国も制度改善等があり、それに倣って府においても必要な改善措置を行っている。とくに、工事完成後に、建設業退職金共済制度の運営実績報告書の提出を義務付けるということで、元請業者等については、徹底を図っている。尚、こういう措置については。機会があるごとに所長会議等や、実務担当である総務課係長会議等で周知徹底をしている。

【前窪】

工事の完工検査というのがありますが、この時に、証紙の購入や貼り付け状況の評定も報告を受ける、あるいは調査をするということで、厳重にチェックをして、よくやっているところは評価が高いとなる。工事完工検査時に、そういうシステムをつくるべきだ。不十分な業者については、場合によっては、指名停止なども含む厳重な措置を講じていく必要があると思うが、どう考えているか。

【理事】 建設業退職金共済制度そのものに、加盟しているか、していないかについては、経営事項審査の評定項目に入っていて、その業者の評価にもつながる項目です。工事現場での効果を出すために、制度の改正点など、機会があるごとに周知徹底しているが、とくに、建設業退職金共済制度だけではなく、現場の抜き打ち検査等を年2回ほど実施している。これは、施工体制台帳や技術者の配置、別の項目もありますが、そういう折にも建設業退職金共済制度の活用状況について必要な書類を求めるなどの取り組みも並行して行っている。常日頃から、完成工事だけではなく、中間的な段階から指導を徹底してこの制度の普

及を図っている。

【前窪】

民間工事も公共事業も含めて、現場の労働者に漏れがないというような形で実効が上がるように、さらに努力を求めておく。

木津川運動公園について

次に、木津川運動公園についてですが、公園計画用地が30ヘクタール。これまで用地買収した総面積と買収金額、残されている用地の買収面積は、どうなっているのか。

【公園緑地課長】 これまでの買収面積は、再取得分も含めて25.4ヘクタールとなっている。金額は約60億円程度である。

【前窪】

9月定例会のときに、南側区域の整備計画をいただいた。その整備計画図を見ると、野外活動センターの用地をそうとう購入しているが、以前から指摘しているように、この部分は公園区域外であり、都市計画区域外になっています。これをなぜ、買収したのか、その理由と買収金額はいくらだったか。

【公園緑地課長】 現状ではまだ、事業用地としては買収していない。

【前窪】

公社が先行取得していると思うがそれはわかるのか。

【公園緑地課長】 公社が先行取得しているということは承知している。

【前窪】

これは、南側区域の整備計画に含まれて、何をやるのかという、どんぐり拾いの予定地と書いてあるが、ここまでやっているのだから何平米をいくらで購入しているのかくらいは教えていただきたい。

【公園緑地課長】 府民参画の活動の中で、そこを活用したいと考えている。それについては、公社のほうから、用地を借りて実施したいと考えている。

【前窪】

委員長、質問に答えるよう促してください。

【委員長】 この件については、この会議の終了後に、改めて答弁をすることによってよろしいでしょうか。

【前窪】

結構です。

この野外活動センターを府が活用することによって、野外センターそのものの活動が十分できなくなっているのではないか。そう思わないか。

【公園緑地課長】 野外活動センターの活動について、現状を詳細に現場の事務所のほうから聞いていないが、活動については現在も続けられていると認識している。

【前窪】

活動は、少なくなった用地の中でやられているが、野外活動センター本来の活動がやれなくなっているという現状があると思うので、よく調査してください。

引き続いて、北側の整備計画の中で、ポイントとなっている長尾組のプラント用地の買収計画については、どうなっているのか。

【公園緑地課長】 現在、南側を優先的に進めるということで北側の事業については、現在は、中断をしている状況である。

【前窪】

長尾組が隣接する城陽の陽光ヶ丘自治会の住宅に、防災池を計画するというので、地元調整に入っているということがある。突然の話で、地元自治会は、そんなものはとても受け入れられないということがあったわけだが、それは、現場の土木事務所などが中に入っていると思うが、これは、用地買収を前提

とした計画を長尾組がされているという認識でいいのか。

【公園緑地課長】 その件については承知していない。

【前窪】

よく調査をしてください。後日、委員会で聞かせていただく。

続いて、城陽市の都市計画のマスタープランというのがあるが、ここでは運動公園整備の条件として、かなりの集客力のある施設、それから第二名神の建設が前提になっているということで、木津川右岸運動公園整備計画策定に向けた提言、その後、府の南側地域の整備等と、どうも整合性が無いと思っている。城陽市との合意は進んでいるのか。

【公園緑地課長】 集客力のある整備等については、北側区間の課題と認識していて、南側から整備していく中で、いろいろな時代の要請とか状況変化を見極めながら、固めていきたいと考えている。

【前窪】

城陽市との協議は、どうなっているのか。合意はできているのか。

【公園緑地課長】 引き続き協議を進めていくということで合意が出来ている。

【前窪】

今持っている府の計画では、地元は納得しないという形になっている。城陽市は、第二名神が大前提、そして大規模な集客力のある競技場、箱物が大前提になっている。しかし、府の計画は既に提言にあるように方向転換されたということだから、これはいつまでもこういう状態で置いておくというのはよくない。積極的に調整を図るつもりはないのか。

【土木建築部長】 15年度の委員会の提言を受けて新たな事業認可をとっていて、その事業認可の内容については城陽市、当局とは了解を得ていると認識している。

【前窪】

地元の新聞などよく見ているが、決してそうならない現実があるというわけで、十分に規模を縮小するという方向で、責任持っていただくことを要望しておきたい。

松尾 孝(日本共産党 伏見区)

府営住宅について

【松尾】

まず、府営住宅の問題ですが、この間のエレベーター設置の進捗状況は、どうか。

【住宅課長】 ストック総合活用計画の中で行っているが、トータルリモデル事業も含めて、17年度末で25基の設置を予定している。

【松尾】

住宅基本計画では、特賃も含めまして98棟の目標だが、計画策定後5年目で折り返しに来ていて、ずいぶん遅れているように思うが、今後どう強化していくのか。国の住宅基本法の見直し、つまり質的な向上ということを重点において府の基本計画も見直しという見解も明らかにされているが、そのことも含めてお聞かせください。

【住宅課長】 計画自体は京都府の財政状況も勘案し、できるだけ前期については、あまり背伸びをしない格好での計画づくりとなっていた関係上、計画に対しては、おおむね達成できていると考えている。しかし、トータルでは10年間で、確かに98基という計画上は、非常に進捗が悪いという実態である。今年度、住宅基本計画の見直しの作業を進めているが、国の基本法の新たな制定等を見ながら、今後どうしていくのか考えている。

【松尾】

数の上では73基、まだ残っているわけなので、基本計画見直しの中で、きちっと位置づけ、いっそう促

進をはかっていただきたい。

続いて、住戸改善問題ですが、二戸一化が進められてきて、入居者の皆さんから感謝の声も出ていたが、近年、収入基準の見直し等の中で、収入が基準をオーバーするという状況がたくさん生まれ、退去を求められている。お年よりは、ここにいたということになるが、若い世代が出て行かれるケースが増えていると聞いているが、この間、二戸一化がいくつ進められて、指摘している状況はどれくらい出ているのか。

【住宅課長】 二戸一改善の数量は、資料を持ち合わせていないので、今答えることはできない。

【松尾】

980 という数字を記憶している。そのうち、どれくらい指摘したような問題が発生しているのかは、つぶさに存じませんが、二戸一化は、確かに親子世帯が住めると、孫の顔も見、成長も見られるということで、これは良い考えだが、それが、運営困難になっている。政策目的と実態が異なるわけで、退去を求められるということになると大問題です。そういうことにならないように要望したい。親御さん夫婦が仮に退去をされても、その後、入ってくる場合でも、同様の問題が発生しかねない。なかなか補充は困難だともあろうかと思うので、この運用については、実態をよく把握して、検討をしっかりとお願いしたい。

台風 23 号災害の復旧対応について

【松尾】

次に、災害問題ですが、たくさんところで、復旧工事をしなければならないということで、業者も大変です。発注にあたっては、順位を決めて、重点的に行っていく必要があると思うが、対応はどうなっているのか。

【土木建築部技監】 基本的に管内の業者に先行していただく。ただ、管内業者全体の施行能力等を勘案し、災害を早く復旧するためにも少ししんどいというものについては、府外の業者にも応援を求めて発注をした。現場の状況を勘案して、まとめて発注するとか、できるだけ早く復旧ができるようにしている。ただ、まとめたために、順次やっていくという状況の中で、はたから見ると、まだ手がついていないと見受けられる現場もあろうかと思う。

【松尾】

府内の業者が、頑張るやれるというに越したことはないので、それはしっかりふまえていただきたい。その上で、例えば業者間で協力しあうことは、実態としてやられているわけで、機材や労力等も融通しあうことなども含め、現場の事務所がよく実態を掌握し、対応をしっかりとやっていただきたい。道は毎日通らなければならないので、これは、一番早くいくが、奥へ行くと、山はほったらかしというのが、今の 23 号の災害復旧の実態です。山は手つかずが、ずいぶんあるのでしっかりお願いしたい。先日、宮津浄水場の少し上流部分で、荒れたままの状況で、石をよけて水が流れるようにだけはしてある場所と、もう一箇所は、河道が変わって、田んぼの中を水が流れている場所を目の当たりにしました。似たような状況が、この大手川上流ほどではないが、野田川上流でも、与謝峠を下るときに目に入る。上が残っておればもし万一、例えば台風で大きなことになっておれば、下が荒れるということはさげられない。これは、宮津市の管轄かもしれないと思いましたが、川は一本ですから、放っておくということはいけないわけで、よく現場を確認して対応をとということを指摘、要望しておきます。

災害対策の大きな問題は、対策本部体制を含め、支部体制、初動体制などしっかり機能しなかったという問題があった。初動体制の遅れなどについては、振興局の広域化に伴う状況は、かなり厳しく指摘された問題でもあり、対応委員会の検討課題が提起され、かなり精力的に対応を進められ、本部体制、支部体制に非常勤の専任体制を確立するということですが、土木事務所の広域化にともなう統合の影響については、どう考えているのか。

【土木建築部長】 バス問題に見られるように、不十分な点があったことは、事実であり、改めて 175 号の交通規制のあり方についても、5 段階ぐらいに分け、最初から土木建築部だけでも対応できるということ

を、一つは心がけてマニュアル等をつくってきている。広域化で、土木事務所がなくなったところへの対応ですが、土木事務所の中での派遣のあり方、態勢のとり方を見直ししている。また、振興局としても警戒体制の段階で、ランク1ランク2。対策支部の立ち上がりするときへの協力体制等見直ししている。今後、防災訓練等も積み上げていきたい。広域化に伴う問題では、デメリットもあることを否定はしないが、非常時については、今回の状況をふまえ、警戒段階、災害が発生した段階での態勢のあり方を見直しが行われたということで、必要な見直しが行われたと認識している。

【松尾】

対応委員会の検討状況の中で、交通事情などで、集まれという場所にいけなかった場合、そういったときはここへというように、2段階的な態勢も検討するということですが、そのマニュアル等はこれからということであれば、改善していただきたい。それから、広域化にともなう問題は、物理的にロスがあるので、よく検討をしていただきたい。

新井 進(日本共産党 北区)

土砂災害対策について

【新井】

災害対策で、復旧工事がやられているが、災害を未然に防ぐという対策が、今後も重要です。土砂災害対策の16年度事業の中で、急傾斜地の調査事業が緊急対策事業でやられているが、この結果の概要と急傾斜地の崩壊対策や、土石流の危険渓流対策事業の実績では、箇所数が継続も含めて入っているが、15～17年の3年間で新規はどれだけか。

【砂防室長】 急傾斜地の調査事業は、斜面カルテ作成の事業で、16年度までに緊急地域雇用制度を活用して調査した箇所は、現在われわれが把握している危険地域のランク1の1637箇所のうち、1384箇所、ランク2は、268箇所の調査を完了している。新規と継続を分けた数字は、手元にはありませんが、15年度に28箇所、16年度も28箇所。17年度は28箇所を予定している。砂防事業は、新規、継続を含め、15年度は37箇所、16年度は35箇所。17年度は37箇所を予定している。

【新井】

継続を含めた箇所数だったが、一般は1箇所が入るかどうかという実態。急傾斜地の1ランクの5個以上のところでも、1637箇所、土石流の場合でも2328箇所ある。一方では、ハザードマップを配って、その地域の人たちが警戒態勢を強めながら対応するという側面と、もう一方では、現実に家が立ってしまっているわけで、土石流や急傾斜地の崩壊対策の関係では、防災対策を相当強めなければならない。年間の工事箇所を見ると、いつできるのかということになる。対応委員会の報告の中で、府として事業着手なり、箇所選定のための指標づくりに着手するとなっているが、今後どういう中身で進めるのか。

【砂防室長】 ハード整備で危険箇所ランク1でも、全部対応していくことは、非常に時間がかかる。まずは、どういうところから手をつけていくのかという考え方を、今、整理している。まずは、保全するものの重要度や戸数に着目すべきではないかと考えており、また、これから砂防の方でも制度が変わっていくように、今、国の方で動きがあるが、避難地を重視していくという方向がある。それと、避難経路の避難道といったものを重視するという指標を大事にしていきたい。もう一つは、過去にその場所で、どういう崩壊の履歴があったのかということ、十分考慮してプライオリティー(優先順位)の参考例としていく。

【新井】

全部を一度にはできないので、計画的にやっていただきたい。ただ、平成10年には、砂防関係の事業費は80億円あまりあったが、今度の16年の決算を見たら、砂防費だけで、50億円あまりと減っている。地元負担等も含めて考えた場合、事業着手に向けて具体的な計画をもって進めていただくよう要望する。

河川改修について

河川改修の問題でも、対応委員会のところで、河川ネック区間等の早期回収が提起されているが、河川ネック区間は、どれくらいつかんでいて、どういう計画でやられようとしているのか。

【砂防室長】 河川の緊急対策事業ですが、井堰や橋梁等、河川横断物が、治水上ネックになっているところがたくさんあり、府域に数十箇所あります。これの改築ということで、本年度から事業が創設されたところで、橋梁や堰の改築等を計画的に随時進めている。

【新井】

数十箇所あるわけで、これも計画的にやっていかなければならない。年次計画を立てていかれると思いますが、ここさえ改修が済んでいけば、決壊は無かったのでは、溢れることは無かったのではないかという話しは、現実にある。そういう点では、河川のネック箇所全体の一覧を資料としてお願いしたい。

和田埠頭計画の見直しについて

もう一点は、和田埠頭についてですが、舞鶴の港湾計画が平成8年に作られたが、平成17年、今年度が推定の数値になっている。それでは、取り扱い貨物量が1940万トンの見込みで整備がされてきているが、昨年の数字を見るととてもその時点ではない。舞鶴の港湾計画そのものは改定の必要はないのか。

【港湾課長】 現計画では、平成17年度目標と書いている。現在、港湾計画改定のための調査を進めている。現在の状況を見定めながら、改定を進めていきたい。

【新井】

1940万トンの見込みで実際には800数十万トンの程度になっている。この港湾計画に基づき、今後の管理をしていくわけなので、見直しは実情に応じたものにしなければいけない。

最後に、現在、一期工事がやられているが、これの府直轄分と国直轄分についてのそれぞれの総事業費と進捗状況はどうなっているのか。

【港湾課長】 岸壁と埠頭用地と臨港道路の工事があり、岸壁と泊地は、直轄事業、臨港道路のトンネルが直轄事業となっている。直轄事業の岸壁と泊地が約110億円、トンネル事業が約55億円、その他が府の事業。平成16年度末現在で概60%の進捗となっている。

【新井】

その他の金額はいくらか。

【港湾課長】 全体、約500億円で、埠頭用地等が約210億円となるのでそれらを含めて500億円から直轄事業を引いた額が府の事業の額となる。

【新井】

今の数字についても後で、資料でお願いしたい。

【砂防室長】 河川のネックの資料については、正副委員長と相談する。

【港湾課長】 いまの資料請求についても、正副委員長と相談する。

〔資料〕

河川ネック箇所は、12河川 26箇所（橋梁19基、井堰3基、可道狭隘区間4区間）。

総額496億円。国直轄事業162億円（主に水深14m岸壁・泊地・トンネル）。府の事業334億円（主に物揚場・防波堤・埠頭用地・道路）。

他会派の質問

【齊藤 自民】 ①台風23号による復旧、18年度完成可能か。②土木管理用地の不法投棄、不法使用の実態。

【答弁】 ①道路は2箇所を除き、今年末までに全面復旧の見通し。着手は60%超。今年度末には1300箇所が完成する。由良川、大手川、滝馬については、原型復旧ではないが、改良復旧で進めている。由良

川は、直轄で緊急の水防災事業の計画見直しで進められ、大手川も全線改良で、今後、全体で約7ヘクタールの用地買収、100軒近く家屋の移転が必要なため、計画を説明し、用地単価にいたるまで進んできた。滝馬の農林の対応したところは完成。土木着手も7割できた。今後3年間で、他の箇所も着手する。②跡地公園には、不法投棄は無いる。放置自動車等は警察と連携し、事件性のないものは、不法投棄車両の処理ということで、路上放棄処理協力会からの寄付等もあり、そういう制度を用いながら対応している。ゴミ等の不法投棄が道路区域にかかる事例については、日常的に道路パトロール等を実施し、対応している。市街地では、不法投棄、不法専用があり、地域の事情等考え、法的手段での対応も含め、対応している。港湾区域では、自動車等が放置されている。港湾においては、明確な仕組みはないが、張り紙をして一定期間調査を行い、ゴミなら、撤去せざるを得ない。全体の不法投棄に関しては、地域機動班などが不法投棄のパトロールを行っている。

【奥田 自民】 ①第二名神について。②木津川右岸運動公園16年度の事業の進捗状況と今後の方向性。

【答弁】 ①10月1日に道路公団が民営化されたので4ヶ月以内に国土交通大臣が民営化後の会社が整備すべき路線を指定する。それから6ヶ月以内に協定を3者で結び、具体化する。1月末の路線の指定から外れると、城陽―八幡間、八幡―高槻間の整備が長期間、見通しが立たないという状況が続くと考えられる。この必要性をいかに政府与党の協議の中に位置づけてもらうかが大事。

【大橋 民主】 ①台風23号による復旧。②福知山駅事業、北近畿丹後鉄道の分の完成について。③国道9号の整備

【答弁】 ②平成20年度末までに完成予定。③京都縦貫自動車道については、今後10年以内に全線供用、その上で、4車線化の区間を延ばしていく等の要望をこれから国にしていく。中長期的な課題だ。

【前波 自民】 ①第二京阪道路、京都高速の完成見通し。②鴨川の防災対策について、分かりやすいハザードマップの作成を。

【答弁】 ①京都高速道路は、油小路線では約7割、新十条通りは約5割の進捗。洛南連絡道路は、国交省で橋梁の下部工事、上部工事を発注。最終的に管理、供用は、新会社等で協議をした上で決まる。今後、国と新会社や機構で協議され、1月までに指定され、年度末までに決められる。洛南連絡道路は京都高速と接続し、第二京阪と接続して、南部の高速ネットワークを形成するところ。要望していきたい。

【上村 民主】 水防警戒河川の浸水想定区域指定の計画。洪水ハザードマップ作成の具体的な作業手順②VE方式の提案による実績。

【答弁】 現在、府内直轄河川4河川、府管理河川の鴨川と高野川の2河川を指定。水防法改正で浸水想定区域指定された河川の有る市町村は、洪水ハザードマップ作成が義務化。22市町村が対象。浸水想定区域の指定は、水防警戒河川の24河川を指定しているが、市町村と調整しながら拡大していきたい。最終的には40数河川くらいが目標。府内市町村のほぼほとんどが対象になるため、府として市町村のハザードマップの前提となる浸水想定区域を指定した場合の浸水想定区域図を早期に作成し、本年10月に補助事業として立ち上げた市町村洪水ハザードマップの支援を有効に活用し、今年度は6、7市町村くらいを補助対象とし、残るところも浸水想定区域が指定されたところから速やかに支援する。河川管理者としては浸水想定区域図を提供する義務があり、市町村は、直轄河川と府管理河川とダブって指定されるところについての検討があり、コンサルタントに委託されると想定しているが、現在ある避難所、避難経路がそれで良いのか等のデータを、洪水ハザードマップの中に、市町村として点検してもらう。②平成14年度入札時VEを1件、契約後VEを1件、計2件の施行。平成15年度入札時VEはなし。契約後VEは8件実施。新しい試みで、入札時VE相互提案型という府独自方式を1件施行し合計9件のVE対応の入札を実施。平成16年度は契約後VEだけで、8件の実績。契約後VEか入札時VEかの違いは、あまり大きな提案が求められないだろうものに対しては契約後に最大限努力を求める、入札時VEは、施工計画、新技術等VEの提案になじむ業務等もあり、大きな提案が求められる可能性のあるものに実施。1件、相互提案型は呑龍トンネルだが、非常にロットが大きく、かなりいろんな選択肢、バリエーションがあり、大規模ロットに

限定した対応にしかならないと考えている。VE等は今後もコスト削減等の大きな柱とする。本年4月から公共工事の品質の確保に関する法律が施行し、8月末に政府のほうから基本の方針が示されている。これはこの業界からダンピングとか不良不適格業者を排除するということが目的で、それをもって公共施設の品質を確保していこうと趣旨だが、この基本方針の中に総合評価方式という新しくこういうものを進めて行くのだという提案がある。これは価格競争だけに主にやってきたが、適正な入札のあり方について検討していきたい。

環境の問題や工期をなるべく短くして交通負荷の軽減を図るなど、適正に評価して、総合評価では多少価格が高くても周辺の技術的配慮によって、もっとベネフィットなメリットが出てくるというものについては、一定の数値評価をしながら落札決定を打っていくと可能性を含む方式について、検討段階だが、府でも検討していきたい。

【山口 公明】 ①公共事業の選択と集中、コスト削減の継続的な取り組み。予算減少による経済への影響、入札のあり方の課題と地元発注をいかに増やしていくか。②伏見区の七瀬川の整備について。

【答弁】 一時期土木の予算が2千億強あったが1千億を下回り、ピーク時の4割。一方で交通基盤の整備や安心安全ということで引き続きニーズ強いので、再評価をやってきたが、新規箇所についても事前評価で評価委員会に諮り、公表している。国道等は、85%ほど改良が進んでいるが、あと15%残っている部分を全部評価し、毎年選んでいくというような試みができないか、準備を進めている。また、コストを下げるため計画設計段階で吟味をする。入札計画制度で、これはいたずらに競争性ということでダンピングやら品質を低下するという事は当然避けなければならないが、業界側にも競争性を発揮してもらい下げていくということのためには、設計段階でのVE、これはデザインビルドだが、それから入札時のVE、入札後のVEを考えている。また、京都府下で建設業法の許可を得ている業者が1万5千社ほどある。そのうち経営事項審査を受けて公共事業に参画できる業者がおおむね4千500程度ある。それぞれ会社の規模や完工実績によってA等級、B等級等の格付けを行い、それぞれに発注照準と照らし合わせ指名、競争、入札をはじめとして公募型指名とかいくつかの入札制度を適用し発注となる。特にこれまではともすれば10社程度指名をして順番に受注機会を与えていくという形であったが、やはり競争性、公平性、透明性などを確保する観点から公募型指名競争あるいは簡易公募型ということで一定の要件を満たせば誰でも参加できますよということで幅広く公募をし、そこで自由に競争してもらおうということで、競争性を確保するという観点から取り組みをしているところであり、より一層コスト削減なりあるいは参画機会の公平性ということで対応していきたい。②河川法が改正され市町村においても河川の工事ができるという設定がされた。この条項を受けて京都市では、河川管理者である京都府が協議をして締結した上で工事を実施している。維持管理は基本的に、1級河川は京都府知事ですが、この協定の中に維持管理の項目も含めたら京都市が維持管理をできるようになっている。七瀬川は、二層河川。東高瀬川の合流点から約2キロほどあるが、その上流についても都市基盤整備事業でもって京都市が事業をするという計画になっている。京都市で上流と下流の整合の保たれた中で事業が実施される。

【上田 新政】 ①地域道路1.5車線整備対象路線と進捗状況、合併特例債を活用した整備の基本方針。②府内産木材の利活用状況。

【答弁】 丹波三和線、舞鶴宮津線、二尾木幡線で、順次着手している。まだ成果はあがっていない。合併の支援になるように、庁内で整合させて計画される。②府営住宅の集会所、住宅建設、西大久保団地でのトータルリモデル事業等で活用し、16年度トータルで55立米。今年度もトータル約60立米余計画している。全体で過年度の実績状況は、用途としては護岸、階段、転落防止柵、木造橋の補修、休憩所等で、平成13年度は56件の利用で576立米、平成14年度は66件で904立米、平成15年度は67件で866立米、平成16年度はまだ調査中。